

← 未来を拓く「たきかわっ子」の育成 →



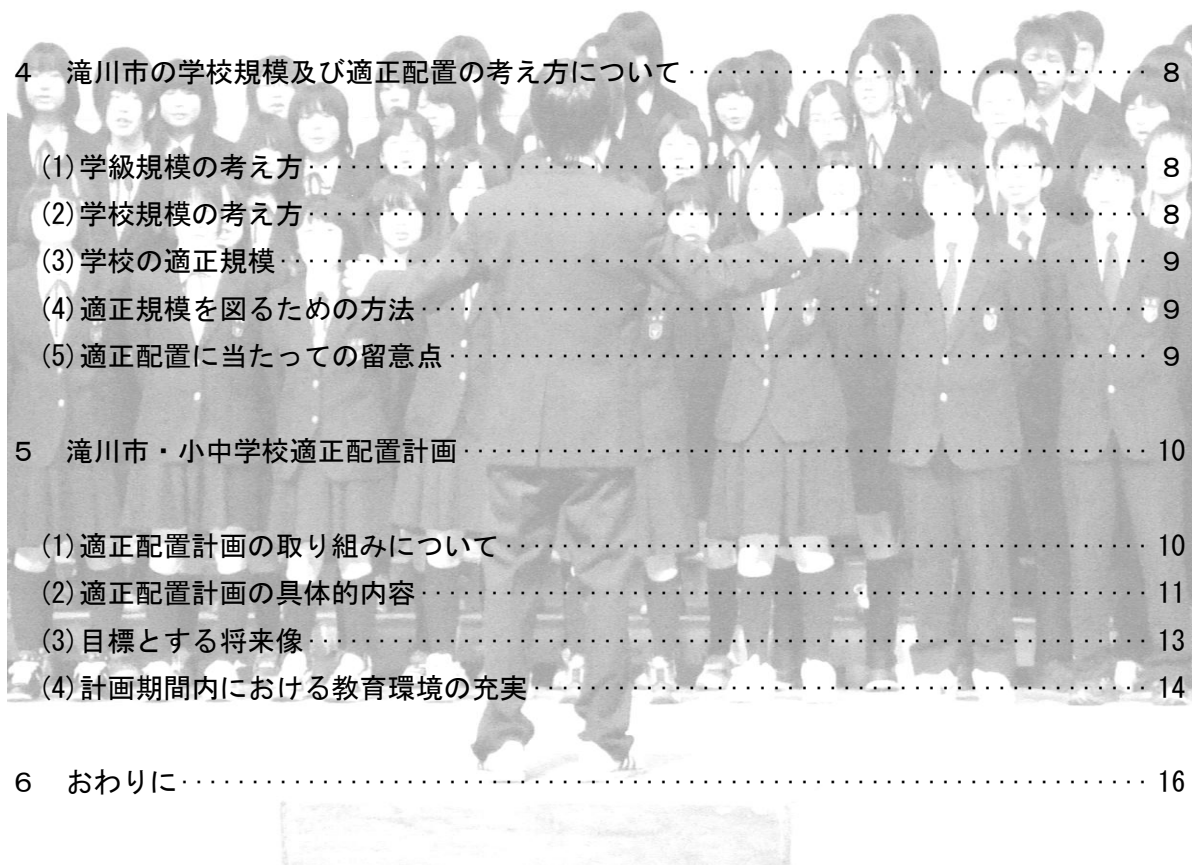
# 滝川市小・中学校適正配置計画

平成22年11月

滝川市教育委員会

# 目 次

1	はじめに	
	(1)はじめに	1
	(2)「たきかわっ子」の将来像と目指す教育	2
2	滝川市の現状について	3
	(1)滝川市の児童生徒数の推移及び推計	3
	(2)学校施設の現状	3
	(3)通学区域の現状	4
3	学校規模に関する法令と学校規模の適正化の必要性について	5
	(1)学校規模等に関する法令と現行制度	5
	(2)学校規模の適正化の必要性	6
	(3)学校の小規模化の課題	7
4	滝川市の学校規模及び適正配置の考え方について	8
	(1)学級規模の考え方	8
	(2)学校規模の考え方	8
	(3)学校の適正規模	9
	(4)適正規模を図るための方法	9
	(5)適正配置に当たっての留意点	9
5	滝川市・小中学校適正配置計画	10
	(1)適正配置計画の取り組みについて	10
	(2)適正配置計画の具体的内容	11
	(3)目標とする将来像	13
	(4)計画期間内における教育環境の充実	14
6	おわりに	16



---

---

## 1 はじめに

---

---

### (1) はじめに

全国的な少子化の進展に伴い、本市においても児童生徒数は減少の一途をたどり学校の小規模化が進んでいます。学校の小規模化は、児童生徒の学校における人間関係、教職員の配置数や指導体制などの教育環境面で様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

また、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全で快適な環境を確保することが求められるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たす施設となっています。本市の学校施設は、いち早く昭和30年代から昭和50年代前半にかけて木造から鉄筋コンクリート造等に改築しましたが、老朽化が進み、昭和56年に施行された現在の耐震基準を満たしていないことから、施設の改修や耐震化を図ることが急務となりました。



滝川市教育委員会は、より良い教育環境を整備していくためには、長期的な視点に立った学校の適正配置計画を作成する必要があると判断し、「滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会」の設置をはじめとして、保護者等との懇談会やアンケート調査を実施するなど市民の皆様から数多くのご意見、ご要望をいただきながら、適正配置について検討を重ね、本計画をここに策定しました。



これからの学校は、本来の学校の持つべき役割である、子どもたちのための教育環境の充実を基本とし、地域社会との関わりや保護者や地域の理解を得ながら新たな視点で構築しなければならないと考えます。

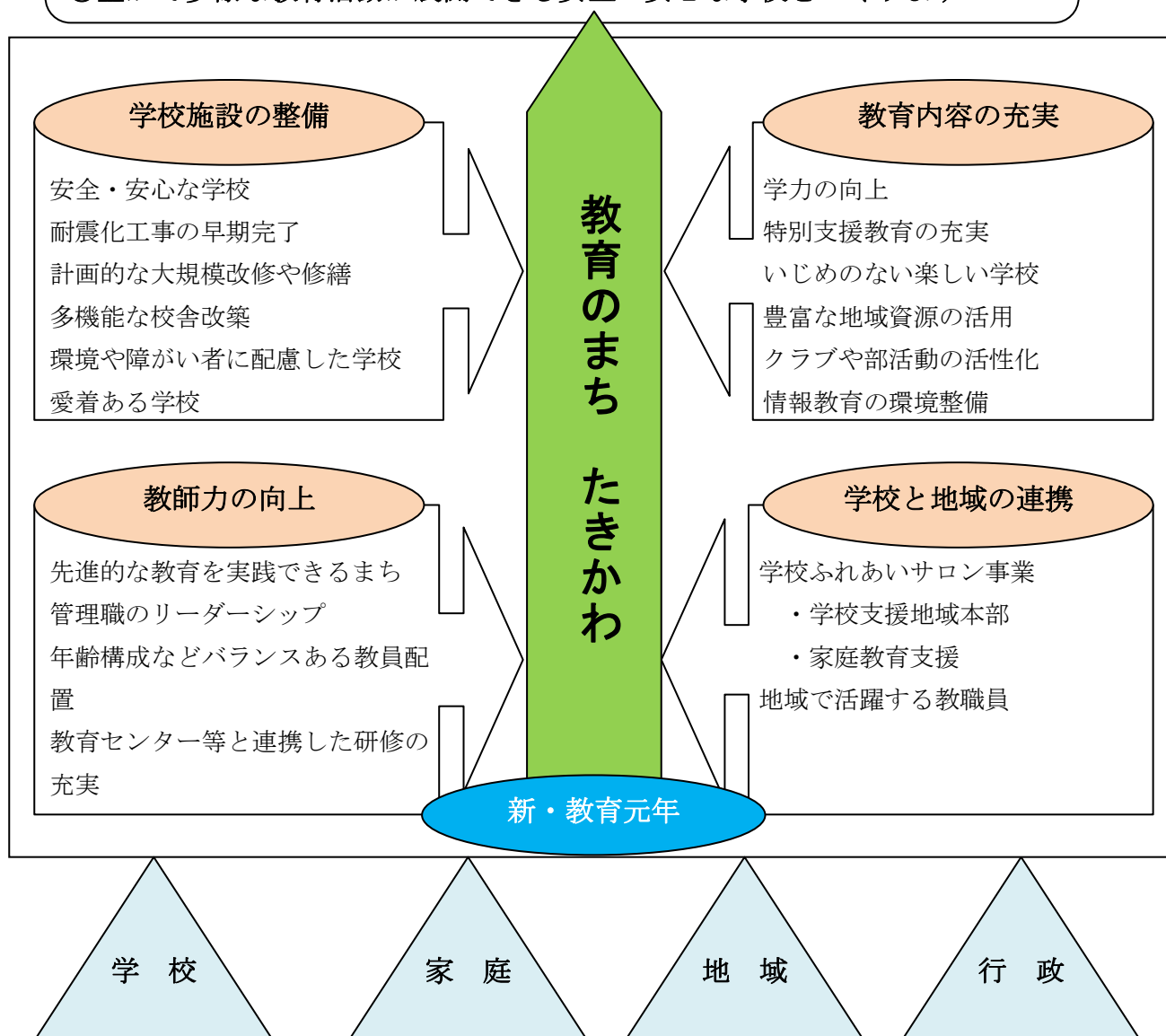
未来を拓く「たきかわっ子」を育成するため、本計画を推進してまいります。

## (2) 「たきかわっ子」の将来像と目指す教育

21世紀の滝川市を担う子どもたちを取り巻く社会の環境は、高度情報化、価値観の多様化、少子高齢化など複雑な様相を呈しています。このような社会情勢のなか、教育委員会では、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな身体」などの「生きる力」を育み、人間性豊かな子どもの育成を目指して、「未来を拓く『たきかわっ子』の育成」という基本理念を掲げ、創意工夫を凝らした様々な特色ある活動を展開します。

# 未来を拓く「たきかわっ子」の育成

- ◎確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育む学校をつくります
- ◎個性に応じた、多様な学習内容や学習形態を可能にする学校をつくります
- ◎豊かで多様な教育活動が展開できる安全・安心な学校をつくります



## 2 滝川市の現状について

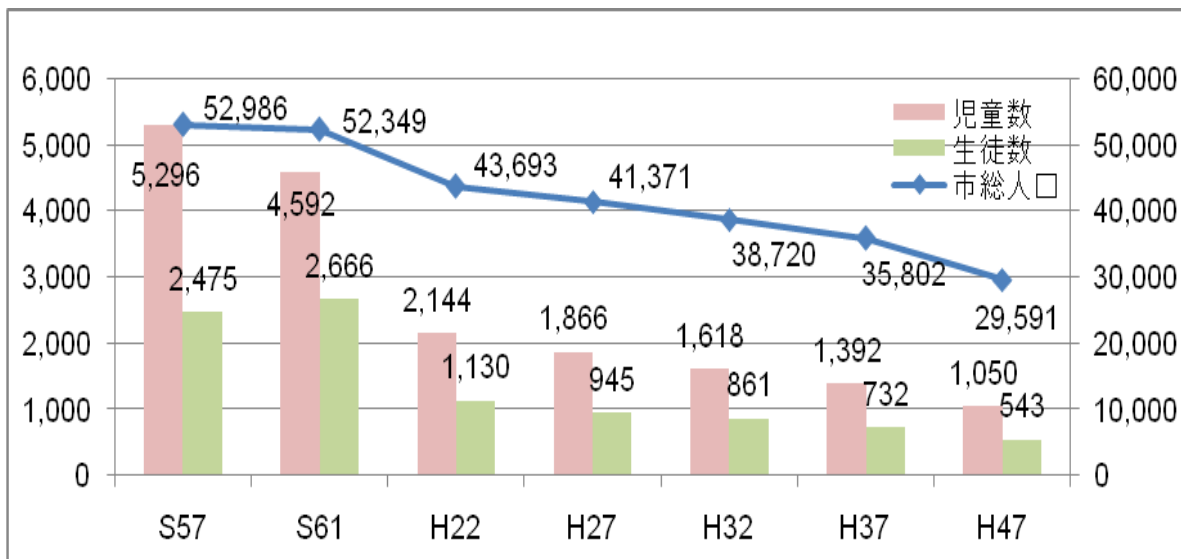
本市の児童生徒数の推移及び推計、学校施設の現状、通学区域の現状については、次のとおりとなります。

### (1) 滝川市の児童生徒数の推移及び推計

本市の総人口は、昭和57年の52,986人をピークに、平成22年には43,693人（ピーク時の82パーセント）に減少しており、平成47年には29,591人（ピーク時の56パーセント）にまで減少すると推計されます。

児童生徒数については、少子高齢化により人口比以上に減少しており、昭和57年に7,771人とピークを迎えましたが、平成22年には3,274人（ピーク時の42パーセント）にまで減少しています。平成47年には約1,600人（ピーク時の21パーセント）にまで減少すると推計されます。

〔児童生徒数の推移及び推計〕



〔コーホート要因法の中位推計による〕

※コーホート要因法とは、人口の増減を決定する要因である出生・死亡・社会移動をそれぞれ個別に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する方法

### (2) 学校施設の現状

本市の学校施設は、昭和30年代から昭和50年代前半に建築したものが大半であり、施設の老朽化に伴う改修等が必要です。昭和56年の新耐震基準以前に建築された学校施設について、平成18年度・平成19年度の2か年にわたり第2次耐震診断を実施したところ、そのほとんどにおいて、耐震性に

問題があることが判明したことから、計画的に耐震補強や改築を含めた施設整備を進める必要があります。

〔耐震診断の結果〕

学 校 名	Is 値※ <sup>1</sup> 0.3 未満	Is 値0.7 未満	備 考
滝川第一小学校	1 棟(体育館)	3 棟	H22 耐震改修
滝川第二小学校		5 棟	
滝川第三小学校	1 棟(体育館)	2 棟	H25～26 改築・改修予定
西 小 学 校		4 棟※ <sup>2</sup>	
東 栄 小 学 校		4 棟※ <sup>2</sup>	
江部乙小学校	2 棟(体育館・渡廊下)	1 棟	H21 耐震改修済
東 小 学 校		1 棟	
江 陵 中 学 校		3 棟	
明 苑 中 学 校	1 棟(体育館)	1 棟	H21 耐震改修済
開 西 中 学 校	3 棟※ <sup>2</sup> (校舎・体育館)	3 棟※ <sup>2</sup>	H23～24 改築・改修予定
江部乙中学校	1 棟(渡廊下)	1 棟	H22 耐震改修

※1 構造耐震指標 (Is 値) とは、建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮し計算した指標で、Is 値が 0.7 未満の場合に耐震補強が必要となる。Is 値が 0.3 未満の場合、大規模な地震により倒壊等の危険性が高いとされている。

※2 一部の校舎は、コンクリートブロック造であるが、コンクリートブロック造の校舎については、耐震補強が出来ないため、改築等が必要となる。

〔耐震化の状況〕

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

	全棟数	昭和56年以前建築の棟数	昭和56年以前建築の棟数の割合	昭和57年以降建築の棟数	昭和56年以前建築の棟で耐震性のある棟数	昭和56年以前建築の棟で耐震改修済の棟数	耐震化率
	A	B	B/A	C	D	E	(C+D+E)/A
小学校	33 棟	31 棟	93.9%	2 棟	8 棟	2 棟	36.4%
中学校	15 棟	13 棟	86.7%	2 棟	2 棟	2 棟	40.0%
合計	48 棟	44 棟	91.7%	4 棟	10 棟	4 棟	37.5%

※非木造 2 階建以上または非木造の延面積 200 m<sup>2</sup>以上の建物

(3) 通学区域の現状

通学区域については、一般的に道路や河川などの地理的条件や歴史的経緯など、それぞれ地域の実情に即して定められています。

本市の現状として、通学区域が入り組んでいる地区や、通学距離の遠い学校に通学しなければならない状況などが生じていることから、通学区域の弾力的な運用を含めた見直しが必要です。

---

---

### 3 学校規模に関する法令と学校規模の適正化の必要性について

---

---

#### (1) 学校規模等に関する法令と現行制度

学校の適正配置を検討するにあたっては、関係する法令などを踏まえ、各自治体の実情にあった方策を進める必要があります。

##### ① 学級編制（平成22年度現在）

- ・学級編制は、同学年の児童生徒により1学級40人で編制することを原則としています。<sup>\*1</sup>
- ・北海道教育委員会では、同学年の児童生徒で編制する1学級の人数の基準は、小学校、中学校ともに40人としています。<sup>\*2</sup>

##### ② 複式学級の学級編制基準（平成22年度現在）

- ・小学校については、他の学年の児童と合わせて16人以下のときは、これをもって1学級を編制します。ただし、第1学年を含むときは、8人以下としています。
- ・中学校については、他の学年の生徒と合わせて8人以下のときは、これをもって1学級を編制します。<sup>\*3</sup>

〔例〕

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童数	4人	4人	8人	7人	8人	9人

┌──────────┬──────────┬──────────┬──────────┐  
1学級                    1学級                    1学級                    1学級

##### ③ 通学区域・通学距離

通学区域について、市町村の教育委員会は、通学距離・通学時間、主要幹線道路などの地理的条件等を踏まえ、通学区域を定め、就学すべき学校の指定を行っています。

通学距離については、小学校にあつては概ね4キロメートル以内、中学

---

\*1「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」

\*2「義務教育諸学校編制基準規則」

\*3「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」

校によっては概ね6キロメートル以内であることと定められています。<sup>\*4</sup>

#### ④ 学校規模

学校規模については、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とすると定められており、中学校についても、同様です。学校規模の考え方については、次表のとおりです。<sup>\*5</sup>

	学級数（普通学級）		
	小学校	中学校	
極小規模校	複式3学級以下	複式2学級以下	※北海道教育委員会が示す標準的な学校規模 〔小学校〕 12～18学級 〔中学校〕 9～18学級
過小規模校	5学級以下	2学級以下	
小規模校	6～11学級	3～11学級	
適正規模校	12～18学級		
大規模校	19～30学級		
過大規模校	31学級以上		

#### (2) 学校規模の適正化の必要性

学校は、生きる力を身につける場であるとともに、多様な考えや体験を持つ児童生徒が集団を通して切磋琢磨し、社会性を培う場であります。

効果的な教育活動を展開するには、教科などの学習はもとより、運動会、学芸会、学校祭等の学校行事やクラブ・部活動等においても、一定規模の集団を確保する必要があります。

児童生徒の個性を伸ばし、社会性を育て、生きる力を身につけるためには、学習や生活の場として望ましい学校規模（＝適正規模）を、実現することが必要です。



\*4 「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」

\*5 「学校教育法施行規則」「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」



### (3) 学校の小規模化の課題

小規模校では、児童生徒数が少ないことから、一人ひとりに目が行き届き、人間関係が深まりやすいなど、小規模校ならではの良い面があります。しかし、人間関係が固定化することや集団活動への影響など学校の規模そのものに起因する課題があり、それらを克服し教育効果を高めていくためには、一定の規模を確保していく必要があると考えます。

#### 〔小規模校の一般的な良い面・心配される面〕

良 い 面	教育面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業での発表の機会が多い。</li> <li>・ 児童会・生徒会活動や学校行事での活動の場が多い。</li> <li>・ 児童生徒相互の信頼関係や相互理解が深まる。</li> <li>・ 児童生徒一人ひとりを把握でき、個に応じた指導が充実する。</li> </ul>
	組織・運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別教室等の施設、設備を利用しやすい。</li> <li>・ 教職員間の連絡、調整が図りやすい。</li> <li>・ 教職員と保護者の人間関係が密になり、協力が得やすい。</li> </ul>
心 配 さ れ る 面	教育面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの友達と知り合う機会が少なく、交友関係が固定化しやすく、子ども同士の間人間関係につまずいた場合に修復に時間を要することが多い。</li> <li>・ 切磋琢磨する機会が少なくなり、競争心が育ちにくい。</li> <li>・ 多様な見方、考え方に触れながら学習を進めることが難しい。</li> <li>・ 体育や音楽等で行う集団競技や演技、合奏・合唱活動が制限される。</li> <li>・ 進学等により大きな集団に入った際に、他者理解や自己実現に戸惑いを感じ、好ましい人間関係や学習環境を保てないことがある。</li> <li>・ クラブ・部活動が制限される。</li> <li>・ 中学校では、免許外の教員が教科を担当したり、多学年の担当や選択教科の制限などの問題が生じる。</li> </ul>
	組織・運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校には規模の大小にかかわらず取り組むべき校務があるため、校務分掌等においての1人の教職員の負担が多い。</li> <li>・ 教職員数に余裕がなく、研修、出張等が制限される。</li> <li>・ 同学年や同一教科の教員がいないため、複数教員による教材研究や教科指導等についての校内研修が難しい。</li> <li>・ 学校外活動やPTA活動等における保護者の負担が大きくなりやすい。</li> </ul>

---

---

## 4 滝川市の学校規模及び適正配置の考え方について

---

---

これからの新しい学校づくりは、学校の小規模化に伴う教育面や学校組織・運営面で懸念される課題を踏まえ、安全で快適な環境の中で学び生活することを実現するために、次のとおり学校規模と適正配置の考え方をまとめました。

### (1) 学級規模の考え方

学級は、学校における学習や生活の基盤であることから、子どもたちが、安心して過ごせる楽しい場でなければなりません。

子どもたちが共に学びあい、活動することを通して意欲を高め、一人ひとりがかけがえのない存在として充実感を持つことができる「35人以下」の学級規模が必要と考えます。

### (2) 学校規模の考え方

子どもたちの個性は、集団生活を通じて社会性を身につけ、様々な友だちと出会い交流するなど、一定以上の規模の集団の中で学び、生活していくことにより磨き高められることから、1学年には複数学級が必要と考えます。

#### ① 児童生徒の教育面

- ・児童生徒が、多様な個性と出会い、協調性、社会性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校
- ・児童生徒の人間関係に変化をもたらし、その過程を通して新しい成長の機会を得られるための、クラス替えができる学校
- ・児童生徒の潜在的な能力を引き出すために、児童生徒が複数の教員と係わることができる学校
- ・児童生徒の、人格形成や学校生活を充実したものにするための大きな要素の一つである、多様なクラブ・部活動を開設することができる学校

#### ② 学校の運営面

- ・教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、同学年や同教科の教員がお互いに指導方法等を研究、協議ができる教員数を確保できる学校

- ・学校には、規模の大小にかかわらず取り組むべき校務があるため、教職員の負担が増加しない学校
- ・中学校は、教科担任制であり指導の充実を図るために、教員の専門性を活かすことが可能となる学校

### (3) 学校の適正規模

前述のような学級規模や学校規模の考え方を踏まえ、滝川市における学校の適正規模を次のとおりとします。

小学校の適正規模：12学級～18学級（各学年2学級～3学級）
--------------------------------

中学校の適正規模：6学級～18学級（各学年2学級～6学級）
-------------------------------

### (4) 適正規模を図るための方法

適正規模を図るための具体的な方策として、「通学区域の変更」と「学校の統廃合」があります。滝川市の現状を踏まえると、通学区域の変更では学校の適正規模を確保することは困難であることから、原則として、学校の適正規模を下回ると判断できる場合には、統廃合に取り組めます。

### (5) 適正配置に当たっての留意点

適正配置を行うに当たっては、次のことに留意しながら進めます。

- ① 児童生徒数の将来推計を基に、学校の小規模化による課題等について、保護者や地域住民に説明を行い、適正配置についての理解を求めます。
- ② 学校の統廃合により適正配置を行う場合には、保護者や学校代表などからなる「(仮称)統合準備委員会」を設置し、統廃合に関する諸課題(事前の交流事業、通学支援の在り方等)について協議し、十分な理解と協力を得て円滑に推進します。
- ③ 統廃合によって生じる建物や土地は、貴重な財産として、幅広い視点で有効活用を検討します。

---

---

## 5 滝川市小・中学校適正配置計画

---

---

適正配置計画の期間については、社会情勢の変化や児童生徒数の状況等により、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、5年ごとに見直します。ただし、計画期間の途中であっても必要に応じて見直します。

### (1) 適正配置計画の取り組みについて

全国的に少子化が進み、本市においても年々児童生徒数が減少するなか、平成18年度には、小学校で一部複式学級編制となり、教育の在り方について全市的な論議が必要となったことから、平成19年2月に保護者・学識経験者・公募市民等で構成される「滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会」\*6を設置し、懇談会では、学校の適正配置や適正規模の他、各小中学校における諸課題を含め総合的に検討を行い、平成19年11月に「滝川市立小・中学校における学校適正配置のあり方について」の提言を行いました。

この提言を受けて、同月の教育委員会議において適正配置についての基本的な考え方をまとめた「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を定めました。

基本方針に基づき、適正配置計画についての検討を進め、平成20年度には市内小中学校PTA役員との懇談会や、小・中学校の全保護者・町内会長・学校評議員を対象とする適正配置計画についてのアンケート調査を行いました。

平成21年度には、小・中学校の全保護者を対象とする懇談会や私立幼稚園の保護者会役員との懇談会、まちづくり懇談会等で様々なご意見やご要望をいただきました。これらの懇談会等の意見・要望等を踏まえ、平成22年2月に「滝川市小・中学校適正配置計画(案)」を策定いたしました。

計画案については、市公式ホームページや平成22年5月号の広報たきかわにより、市民の皆様からのご意見を募集し、同年5月から保護者説明会、7月から地域懇談会を開催するとともに、10月から開催されたまちづくり懇談会の中で直接ご意見ご要望をいただきました。



特に東滝川地区については、適正配置による統合

---

\*6 保護者5名、学識経験者1名、学校長2名、民間団体の代表2名、公募市民1名の11名で構成。

の対象となる地域であることから、保護者や地域の方と懇談会を重ね、東滝川地区青少年育成会、東栄小学校同窓会役員とも懇談し、ご意見・ご要望等をいただきました。

## (2) 適正配置計画の具体的内容

適正配置の考え方については先に述べましたが、滝川市の現状を踏まえ、適正配置計画を次のとおりとします。

### ① 小学校

#### 【滝川第一小学校】

市街地空洞化の進行により児童数が減少しておりますが、計画期間内においては一定の児童数を有し、複数学級を維持できることから、存続とします。

#### 【滝川第二小学校】

公営住宅や住宅街が広がり、現在、17学級を有し市内はもとより空知管内で一番大きな小学校です。将来的にも、複数学級を有し適正規模を維持できることから、存続とします。

#### 【滝川第三小学校】

周辺は、土地区画整理事業による住宅地が形成され、計画期間内においては児童数の増加が見込まれます。将来的にも、複数学級を有し適正規模を維持できることから、存続とします。

#### 【西小学校】

古くからの住宅街にあり、高齢化率が高く児童数の減少が進んでいます。今後も児童数の減少が見込まれますが、計画期間内においては一定の児童数を有し、複数学級を維持できることから、存続とします。

#### 【東栄小学校】

児童数の減少が進み、平成18年度から複式学級を有する過小規模校となっています。今後も児童数の増加が見込めず、平成24年度には、全学年で複式学級編制となり3学級以下の極小規模校になることが予

想されます。複式学級は、1人の教員が同じ時間に異なった学年の児童を指導するので、教育効果を上げるのに大きな困難を伴うなど、子どもたちの教育活動や学校活動に支障をきたすことが懸念されます。

市内のすべての子どもたちが同じ教育環境で学ぶことができるよう、平成24年度に東小学校へ統合します。

#### 【江部乙小学校】

現在、1学年1学級で適正規模を下回りますが、今後も児童数の減少が予想されるものの、計画期間内においては複式学級編制にはならない状況にあります。また、江部乙地区については通学区域が滝川地区の2倍以上と広大であり、現状でもスクールバスで登下校に1時間近くかかる児童がいます。統廃合を実施した場合に、登下校に係る体力面や通学時間の負担が増すことなどから、存続とします。

#### 【東小学校】

国道12号バイパス沿いに郊外型大型店が進出するなど、都市化が進んでおり、計画期間内においては児童数の増加が見込まれます。将来的にも、複数学級を有し適正規模を維持できることから、存続とします。

## ② 中学校

#### 【江陵中学校】

現在、14学級で適正規模となっています。計画期間内においても、適正規模を維持できることから、存続とします。

#### 【明苑中学校】

都市化が進み、今後生徒数の増加が見込まれます。計画期間内においても、適正規模を維持できることから、存続とします。

#### 【開西中学校】

古くからの住宅街にあり、高齢化率が高く生徒数の減少が進んでいます。今後も生徒数の減少が見込まれますが、計画期間内においては一定の生徒数を有し、複数学級を維持できることから、存続とします。

### 【江部乙中学校】

適正規模を下回りますが、江部乙小学校と同様の理由で、当面は存続とします。しかし、教職員数が少ないため、教科によっては免許外の教員が授業を行うなど教科指導上の課題や、中学校における集団活動の展開、部活動が更に難しくなることなどが想定されることから、保護者や地域の方の意見を伺いながら、今後のあり方について、早い時期からの検討を進めます。

### ③ 東栄小学校の東小学校への統合について

平成24年度の統合に向けて、両校の保護者や学校関係者からなる「(仮称)統合準備委員会」を設置し、統合に向けた諸課題(児童・保護者・教職員の事前交流・スクールバス運行・記念行事等)について検討協議を進めるとともに、両校の子どもたちがスムーズに受け入れるように交流学習を行うなど、統合後の不安を取り除く環境づくりを推進します。

## (3) 目標とする将来像

今後も、少子化による児童生徒数の減少は避けられず、平成37年における児童生徒数は、小学校で約1,400人、中学校で約700人と推計しています。将来的には、校舎等の改築時に児童生徒数の推移を見極め、全市的なバランスのとれた学校配置を考慮した上で、小学校については5校での再編、中学校については2校での再編が想定されます。

### ① 小学校

市街地の空洞化が進み、このまま児童数の減少が続くと、滝川第一小学校においては、各学年単学級となります。学校区が隣接する4校との距離も近いことから、隣接校との統合を含む再編が考えられます。

### ② 中学校

開西中学校においては、このまま生徒数が減少すると、中学校における集団活動の展開や、部活動の選択肢や部員の確保が難しくなることから、隣接校との統合を含む再編が考えられます。



#### (4) 計画期間内における教育環境の充実

適正配置を推進するとともに、学校の活力や学校の特色を活かすことを目指して取り組みを進めます。

##### ① 少人数学級等の実践研究

- ・児童の学力向上と豊かな人間性を育むために、小学校1年生から小学校4年生で2学級以上（71人以上）ある場合、1学級の人数を35人以下とする少人数学級を実践し、一人ひとりの児童に目が行き届いた教育を展開します。
- ・小学校5・6年生については、各学校において専科教諭やT・T<sup>\*7</sup>教諭、学びサポーター<sup>\*8</sup>を配置し、複数の教員によるきめ細やかな指導の充実に図ります。
- ・中学校では、学習環境が変化する1年生において「中一ギャップ<sup>\*9</sup>」を解消し、個に応じた指導を行うために2学級以上（71人以上）ある場合、1学級の人数を35人以下とする少人数学級を実践します。

##### ② 安全・安心な学校

学校施設の耐震化工事については、平成27年度までに完了し、地震災害から児童生徒を守る学校づくりを進めます。また、不審者情報等を保護者へメールで一斉配信できるシステムについて、平成22年度に導入し、児童生徒の安全確保を進めます。



\*7 ティーム・ティーチングの略。複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式。

\*8 児童生徒のきめ細かな見守りと学びの支援や教育相談体制を充実強化するため、新たに小・中学校全校に配置した支援員。

\*9 中学校に入学した生徒が、学習や生活の変化に適応できず、不登校や、いじめ、問題行動が急増する現象。



### ③ 学校施設の整備

校舎、屋内体育館等の改築や大規模改修を計画的に行い、施設のバリアフリー化やシックスクール<sup>\*10</sup>対策等の安全性や、節水型トイレ<sup>\*11</sup>への改修、建物の高断熱・高气密化によるCO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した、人と環境に優しい学校づくりを目指します。

### ④ 通学区域について

通学区域については、道路や線路、河川等で区分することを基本としていますが、通学区域が入り組んでいる地区、通学距離が遠い学校に通学しなければならない地区があることから、保護者の意向を尊重し、通学区域の弾力的な運用を図りながら、今後、通学区域の見直しについての検討を進めます。



\*10 住宅の高气密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等により、新築・改築の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染等によって、居住者等に種々の体調不良の症状を呈する事が表面化している。シックスクール問題とは、このような健康被害が学校施設等に起因すると考えられる場合に加え、体質等により極微量な化学物質に過敏に反応するいわゆる「化学物質過敏症」の児童生徒の対応を含めた複合的な問題の総称。

\*11 洗浄水量を抑えた節水型便器を備えたトイレ。通常トイレの水には水道水を使用しており、浄水と下水処理で電力を使用する。節水することにより、電力使用量が減るためCO<sub>2</sub>の削減につながる。

---

---

## 6 おわりに

---

---

本計画は、すべての子どもたちにとってより良い教育条件や教育環境を整備していくことを目指し、児童生徒数や学級数の減少が進むなかで、望ましい学校規模を維持していくために今後の小・中学校の配置について策定したものです。



子どもたちの教育は、保護者、学校、行政はもとより社会全体の責務です。適正配置を行ううえでは、児童生徒一人ひとりに対する教育内容の機会均等を図ることを基本に、学校規模、教職員配置数等の教育条件や、学校の施設整備等について十分な配慮が必要です。

また、今までの学校は、まちの中心的役割を担い、地域の歴史と思いを受け継いできましたが、これからの学校がどうあるべきかを多くの市民の皆様のご意見を伺いながら、本計画を推進してまいります。

滝川の未来は、地域の皆さんに支えられた学校教育を土台としてこそ花開くものです。滝川市教育委員会は、『未来を拓く「たきかわっ子」の育成』を進めるために、これからも全力で取り組んでまいりますので、さらなるご支援とご協力をお願いいたします。



## 滝川市小・中学校適正配置計画

平成22年11月

発行／滝川市教育委員会

編集／滝川市教育委員会学校教育課新しい学校づくり推進室

〒073-8686

滝川市大町1丁目2番15号

TEL : 0125-28-8044 FAX : 0125-24-1024

URL : <http://www.city.takikawa.hokkaido.jp>

Email : [gakukyou@city.takikawa.hokkaido.jp](mailto:gakukyou@city.takikawa.hokkaido.jp)



**なかなおいマーク**